

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年2月13日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自令和4年10月1日 至令和4年12月31日）
【会社名】	株式会社巴コーポレーション
【英訳名】	TOMOE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03（3533）5311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 三木 康裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03（3533）5311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 三木 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社巴コーポレーション名古屋支店 （名古屋市名東区一社三丁目96番地） 株式会社巴コーポレーション大阪支店 （大阪市北区天満二丁目1番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日	自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (百万円)	19,094	24,723	25,301
経常利益 (百万円)	3,405	2,764	3,931
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,374	2,069	2,756
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,328	3,058	2,810
純資産額 (百万円)	37,177	40,232	37,659
総資産額 (百万円)	48,660	56,062	51,635
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	59.99	52.28	69.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.40	71.76	72.93

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日	自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.60	24.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費・設備投資ともに持ち直しており、緩やかな回復基調で推移した。先行きについては、各種政策の効果もあり、引き続き景気が持ち直していくことが期待されている。一方、世界的な金融引締め等が続く中で、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

当業界においては、民間設備投資が持ち直しており、堅調な企業収益等により、持ち直し傾向が続くことが期待されている。また、公共投資についても、底堅く推移していくことが見込まれる。しかしながら、原材料価格の高止まり傾向が続いていることから、今後も注視が必要な状況となっている。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の受注高は19,108百万円（前年同期は30,091百万円）、売上高は24,723百万円（同19,094百万円）となり、利益については、営業利益は2,203百万円（同2,987百万円）、経常利益は2,764百万円（同3,405百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,069百万円（同2,374百万円）となった。

これをセグメント別で見ると、売上高については、鉄構建設事業は23,136百万円（同17,577百万円）、不動産事業は1,587百万円（同1,516百万円）となり、営業利益については、鉄構建設事業は1,363百万円（同2,173百万円）、不動産事業は840百万円（同813百万円）となった。

財政状態については、資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,427百万円増加し、56,062百万円（前連結会計年度末は51,635百万円）となった。

これは、「受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産」等の減少があったが、「現金及び預金」及び「投資有価証券」等が増加したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,854百万円増加し、15,830百万円（同13,976百万円）となった。

これは、「契約負債」等の減少があったが、「支払手形・工事未払金等」等が増加したことによるものである。

純資産合計は、「利益剰余金」及び「その他有価証券評価差額金」が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて2,572百万円増加し、40,232百万円（同37,659百万円）となった。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はなく、新たな課題は生じていない。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は46百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,763,046	40,763,046	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	40,763,046	40,763,046	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年10月1日～ 令和4年12月31日	—	40,763,046	—	3,000	—	1,658

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

### ①【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 265,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,479,300	404,793	—
単元未満株式	普通株式 18,046	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,763,046	—	—
総株主の議決権	—	404,793	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれており、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

### ②【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
榊巴コーポレーション	東京都中央区月島四丁目 16番13号	265,700	—	265,700	0.65
計	—	265,700	—	265,700	0.65

（注）割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示している。

## 2 【役員】の状況】

該当事項なし

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和4年10月1日から令和4年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,455,897	5,950,160
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	12,355,486	11,847,494
未成工事支出金	1,317,300	2,564,649
材料貯蔵品	155,192	267,469
販売用不動産	16,000	16,000
その他	709,914	709,837
貸倒引当金	△25,288	△23,734
流動資産合計	18,984,503	21,331,877
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,254,942	7,421,425
土地	6,117,109	6,703,877
その他（純額）	2,404,297	2,301,997
有形固定資産合計	15,776,349	16,427,300
無形固定資産	217,152	199,192
投資その他の資産		
投資有価証券	16,385,205	17,838,069
その他	272,711	266,505
貸倒引当金	△8	△7
投資その他の資産合計	16,657,908	18,104,567
固定資産合計	32,651,410	34,731,060
資産合計	51,635,914	56,062,938

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,555,894	6,107,536
短期借入金	640,000	836,000
未払法人税等	867,637	201,596
契約負債	2,378,264	1,289,437
引当金	522,699	411,358
その他	1,353,174	656,031
流動負債合計	8,317,670	9,501,959
固定負債		
長期借入金	1,227,500	1,446,000
繰延税金負債	2,398,126	2,705,984
引当金	9,206	10,537
退職給付に係る負債	514,966	540,763
その他	1,508,703	1,625,167
固定負債合計	5,658,501	6,328,454
負債合計	13,976,172	15,830,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,012	3,000,012
資本剰余金	1,749,049	1,749,049
利益剰余金	29,700,070	31,283,363
自己株式	△439,418	△439,432
株主資本合計	34,009,714	35,592,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,663,062	4,671,060
退職給付に係る調整累計額	△13,036	△31,528
その他の包括利益累計額合計	3,650,026	4,639,532
純資産合計	37,659,741	40,232,524
負債純資産合計	51,635,914	56,062,938



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
売上高		
完成工事高	17,577,528	23,136,265
不動産事業売上高	1,516,764	1,587,631
売上高合計	19,094,293	24,723,897
売上原価		
完成工事原価	14,021,243	20,332,495
不動産事業売上原価	628,661	671,840
売上原価合計	14,649,904	21,004,335
売上総利益		
完成工事総利益	3,556,285	2,803,770
不動産事業総利益	888,103	915,791
売上総利益合計	4,444,388	3,719,561
販売費及び一般管理費	1,457,386	1,515,575
営業利益	2,987,002	2,203,986
営業外収益		
受取利息	402	334
受取配当金	416,948	571,514
その他	39,746	19,837
営業外収益合計	457,097	591,686
営業外費用		
支払利息	29,360	31,108
その他	9,396	116
営業外費用合計	38,757	31,224
経常利益	3,405,342	2,764,448
特別利益		
固定資産売却益	5,885	—
特別利益合計	5,885	—
特別損失		
固定資産除却損	16,308	65,810
特別損失合計	16,308	65,810
税金等調整前四半期純利益	3,394,920	2,698,637
法人税、住民税及び事業税	919,395	766,385
法人税等調整額	101,157	△137,008
法人税等合計	1,020,552	629,376
四半期純利益	2,374,368	2,069,260
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,374,368	2,069,260

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
四半期純利益	2,374,368	2,069,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△110,717	1,000,792
退職給付に係る調整額	64,849	△18,492
持分法適用会社に対する持分相当額	—	7,205
その他の包括利益合計	△45,867	989,505
四半期包括利益	2,328,500	3,058,766
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,328,500	3,058,766
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

原価差異の繰延処理

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（未成工事支出金）として繰り延べている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
減価償却費	520,973千円	533,536千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	323,979	8	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	485,968	12	令和4年3月31日	令和4年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄構建設事業	不動産事業	計		
売上高					
官公庁への売上高	5,194,729	—	5,194,729	—	5,194,729
民間への売上高	12,382,798	—	12,382,798	—	12,382,798
顧客との契約から生じる収益	17,577,528	—	17,577,528	—	17,577,528
その他の収益	—	1,516,764	1,516,764	—	1,516,764
(1)外部顧客への売上高	17,577,528	1,516,764	19,094,293	—	19,094,293
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,577,528	1,516,764	19,094,293	—	19,094,293
セグメント利益	2,173,896	813,105	2,987,002	—	2,987,002

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

II 当第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄構建設事業	不動産事業	計		
売上高					
官公庁への売上高	7,260,699	—	7,260,699	—	7,260,699
民間への売上高	15,875,565	—	15,875,565	—	15,875,565
顧客との契約から生じる収益	23,136,265	—	23,136,265	—	23,136,265
その他の収益	—	1,587,631	1,587,631	—	1,587,631
(1)外部顧客への売上高	23,136,265	1,587,631	24,723,897	—	24,723,897
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,136,265	1,587,631	24,723,897	—	24,723,897
セグメント利益	1,363,122	840,864	2,203,986	—	2,203,986

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり四半期純利益	59円99銭	52円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,374,368	2,069,260
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	2,374,368	2,069,260
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,578	39,578

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

## 2【その他】

該当事項なし

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年2月13日

株式会社巴コーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 正人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕人  
業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴コーポレーションの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和4年10月1日から令和4年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社巴コーポレーション及び連結子会社の令和4年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。